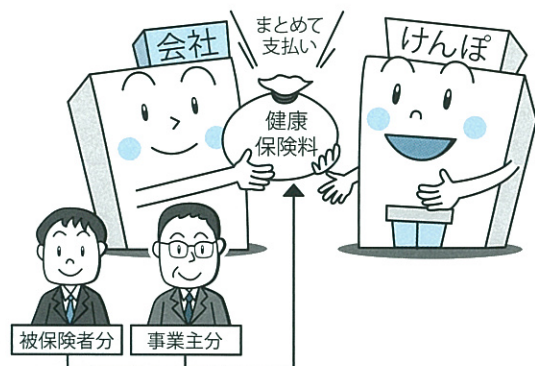


天引きされている「健康保険料」ってなに？

「健康保険料」はどのように決まるの？

健康保険の事業運営は、その大部分を事業主（会社）と被保険者であるみなさんから納められる「健康保険料」でまかなわれています。

みなさんの「健康保険料」は毎月の給与と賞与から天引きされ、事業主分とまとめて会社から支払われています。



「健康保険料」は給与や賞与の額に応じて決められます

給与で天引きされる健康保険料は、

$$\text{毎月の保険料額} = \text{標準報酬月額} \times \text{保険料率} \times \text{被保険者負担割合}$$

で計算され、9月～翌年8月までの1年間は同じ額が天引きされます。

賞与でも、同じ保険料率と負担割合で計算されます。

標準報酬月額とは

毎年4～6月の給与を参考に決定します。労働の対価として支払われるものが対象で、基本給・諸手当に限らず、残業代や通勤費、現物支給も含まれます。

保険料率とは

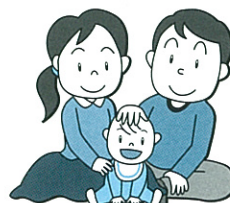
健保組合がそれぞれの財政状況に応じて決める料率で、3～12%の範囲。

負担割合とは

事業主と被保険者の保険料率負担の割合で、折半(1/2ずつ)負担が原則ですが、健保組合によっては事業主が多く負担することがあります。

給与明細書		6月		平成〇〇年〇月		名前△△△△									
支給	基本給	240,000	職能給	60,000	家族手当	15,000	住宅手当	20,000	残業手当	25,300	通勤手当	10,000	支給額合計	370,300	
控除	健康保険	14,760	厚生年金	25,718	介護保険	2,882	雇用保険	6,070	所得税	4,000	住民税	30,000	財形貯蓄		
	社内預金	19,860	生命保険		損害保険		労働組合費		社内融資					103,290	
														差引支給額	267,010

※40歳以上の人は介護保険料も引かれます。
※この明細書の金額は一例です。



ちょっと質問！

うちは妻と子供が1人います。家族の保険料はどうなるのですか？

A. 家族の保険料は、人数に関係なく被保険者の支払う保険料でカバーされています。

あなたが加入している健保組合の健康保険料率は？

加入している健康保険制度により健康保険料は異なります。今、あなたが加入している健保組合の健康保険料率は何%でしょう？

全国の1400余りの健保組合の平均は9.02%です。

さて、ほかの保険者（協会けんぽや国民健康保険）と比べて、保険料は高いのでしょうか？

■保険制度(保険者)ごとの保険料負担比較

	健保組合	協会けんぽ	市町村国保
①被保険者1人当たり平均所得	376万円	242万円	142万円(世帯当たり)
②被保険者1人当たり平均保険料	19.9万円	18.4万円	14.2万円(世帯当たり)
③所得に対する保険料負担率②÷①	5.3%	7.6%	9.9%
一般保険料率(平成27年予算平均値)	9.02%	10%	— ※3
加入者1人当たりの医療費	14.4万円	16.1万円	31.6万円

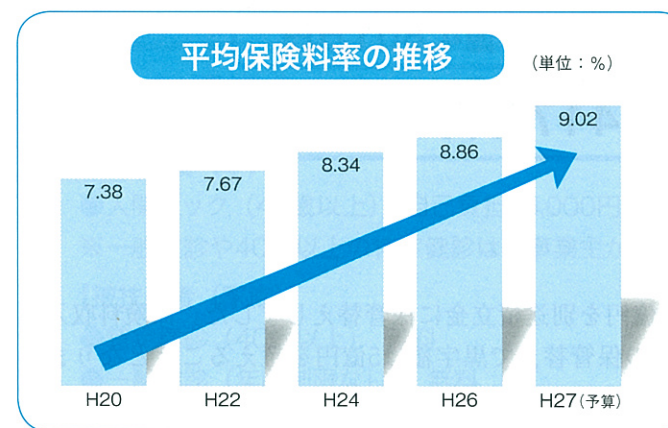
※1 厚労省保健局「各保険者の比較」資料をもとに作成、①②は平成24年度平均値

※2 健保組合や協会けんぽは事業主(会社)が保険料を1/2以上負担、表内保険料率は事業主分含む

※3 市町村国保の保険料は、一律の料率ではなく、所得割・均等割・平等割など、世帯の人数や所得で賦課額を計算

表からおわかりのように、みなさんが加入している健保組合は、協会けんぽや市町村国保に比べて平均所得①が高いことより健康保険料②の金額は高くなりますが、所得に対する保険料負担率③ではほかの制度に比べて大幅に少ない負担になっています。

これは、保険料率を決定する最大の要因である加入者1人当たりの医療費が、ほかの保険者に比べて少ないために低い保険料率で運営することができているからです。



安い健康保険料を維持するために、みなさんの健康管理が大切です

健保組合は安い保険料を維持するために、健診や健康づくり事業を実施してムダな医療費の削減に取り組んでいます。

みなさんも毎年の健診受診をはじめ、生活習慣の改善等、日々の健康管理に気をつけられ、不要な医療費の支払いがなくなるようご協力ください。

